

(4) 特別支援教育

- ・家庭や地域及び関係機関との連携を図り作成した学校生活支援シートや個別指導計画（連携型個別指導計画）に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心に組織的、計画的な支援を行う。
- ・巡回指導教員やスクールカウンセラーと連携しながら協力体制を確立し、すべての児童が障害の有無に関わらず適切な指導や学習の機会が得られるようにするとともに、特別な支援を必要とする児童への教員の指導力向上を図る。
- ・都立多摩桜の丘学園と連携し、直接交流を通して副籍交流を充実させることにより、一人ひとりの心を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ・児童の実態に合わせて、生活のきまりを改善していく。また、生活指導の年間目標、学期ごとの重点目標を設定して、規範意識の育成に向けた系統的な指導を各学級全教職員で統一して行う。
- ・避難訓練・セーフティ教室・薬物乱用防止教室の設定、地域安全マップの作成を通して、児童が自分自身の生命・身体を自分で守れるよう安全指導の徹底を図る。
- ・『生命（いのち）』の安全教育指導の手引きや「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」を基に、発達段階に応じて全学年で各教科等の指導に位置付け、児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。

イ いじめ防止等の取組

- ・いじめに対して法に則った適切な対応をするため、週1時間、全教員参加の「学校いじめ対策委員会」を開催する。また、記録整理、情報共有、関係児童の聞き取り等の時間を確保し、必要に応じて関係諸機関と連携して対応する。
- ・いじめ防止に向けた「学校いじめ対策委員会」を中心とした校内体制を確立し、学期1回のアンケート調査に基づいた対応、情報収集・共有、対応方針の協議等を行い、未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ・「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として道徳授業地区公開講座を行い、道徳科の授業を通して、保護者・地域の方々と共にいのちの大切さについて深く考えられる児童を育てる。

ウ 不登校児童への支援等

- ・不登校児童への対応として、個票システム、hyper-QU等アンケート調査を活用する。
- ・登校支援コーディネーターが中心となり、不登校児童の支援ニーズを把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、保護者や関係諸機関との連携、別室の活用等の支援策を策定し、社会的自立に向けて支援をできるようにする。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- ・部活動見学（夏季休業日）、小学校第6学年の中学校部活動への参加（2学期以降）、音楽祭等の文化行事の交流（2学期）、中学生の小学校での職場体験（2学期）、中学校第3学年が教師役として小学校に出向いて行う「リトルティーチャー」活動（3学期）、小学校第6学年の中学校授業体験・部活動見学（3学期）に取組む。
- ・小中合同での漢字検定（1学期・2学期）、新入生への課題作成（春季休業日）、授業規律の共通理解・共通実践、授業交流（算数・数学）・研究授業（学期に1回）、ICT・1人1台の学習用端末の活用研究に取組む。
- ・小中合同の特別支援部会を学期に1回行い、校内体制の整備、要配慮児童生徒への対応、合理的配慮の必要な児童生徒の情報交換・情報共有を行う。
- ・小中あいさつ運動（毎学期）、児童会・生徒会交流・委員会交流、引取訓練（1学期）、地域清掃クリーン作戦（2学期）、地域のことを学ぶ日の実施（2学期）、地域と連携した三校合同での「門松づくり」（2学期）を行う。

イ 学力向上の取組

- ・「はちおうじっ子ミニマム」等の活用を通して、社会生活を営む上で身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるために、家庭との連携を図りながら1人1台の学習用端末の有効利用を図る。

ウ その他

- ・児童全員が確実に情報活用能力を習得できるカリキュラム「中山モデル（情報活用能力系統表）」を実践する。また、「中山モデル」の授業改善を推進し充実を図る。
- ・「中山小2020レガシー」として、車椅子バスケットボール週間を設定し、第4学年の福祉学習の中で位置付ける。
- ・保幼小連携の日を設定し、園児と児童との交流を図るとともに、教職員の交流を図る。また、小学校への円滑な就学を図るためのスタートカリキュラムを充実させる。
- ・地域が主催する清掃活動等の情報を積極的に発信し、児童の参加を促す。また、保護者がキャリアパスポートに地域活動について記載することで児童の取組について把握するようにする。